

令和2年4月30日

内灘町立学校保護者 各位

内灘町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校延長について

日頃より本町の学校教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、全国的に、新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、4月10日(金)午後から5月6日(水)まで、内灘町立学校を臨時休校といたしておりました。

しかしながら、現在も感染症の拡大が収まらない厳しい状況が続いております。

つきましては、子どもたちへの感染予防を第一に考え、国・県の動向も踏まえ、引き続き臨時休校期間を下記のように延長いたします。

保護者の皆様にはご了承のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校期間について

令和2年5月7日(木)から5月31日(日)まで

この間、児童生徒は密閉、密集、密接の[3密]感染リスクを避けるため、自宅にて規則正しい生活を過ごし、自学など家庭での学習にもしっかりと取り組むよう努めてください。

2 児童（小学校1年生～4年生）の学校受け入れについて

ご家庭で4年生以下の児童のみになるなど、やむを得ない事情がある場合に限り、引き続き、各小学校で受け入れることといたします。

なお、児童の受け入れにつきましては、臨時休校の趣旨をご理解の上、極力控えていただき、ご家庭での見守りをお願いいたします。

※ 学童保育クラブについては、従来どおり14時から受入れます。

3 課題(宿題)の受け渡しについて

課題(宿題)などの受け渡しにつきましては、教職員が各家庭を訪問し、感染予防に十分配慮し、児童生徒に受け渡すことといたします。なお詳細につきましては、各学校からご連絡いたします。

※ 今後、状況の変化に応じ、日程等対応が変更されることがあることをご承知おきください。